

令和8年度第3回台東区障害者福祉施策推進協議会当事者検討チーム議事録

開催日時		令和8年8月25日（火曜日） 10:00～10:35
開催場所		台東区役所 10階 1001会議室
出席者	委員	福田委員、折山委員、青木委員、涌泉委員、佐藤委員、井上委員、乾委員、渡邊委員、小山委員、設永委員、江口委員、尾本委員
	その他	[障害福祉課] 庶務担当係長2名、総合相談担当係長2名、 給付担当係長 [松が谷福祉会館] 館長、担当係長5名
	事務局	[障害福祉課] 庶務担当係長、職員2名 [保健予防課] 精神保健担当係長2名
欠席者		小林委員、任委員
傍聴		1名
議題		1 開会 2 意見交換 （1）第8期台東区障害福祉計画（令和9年度～令和11年度）について ①第8期台東区障害福祉計画の主な取り組み(事業)の原案 ②障害福祉計画策定にかかる基礎資料について（障害者実態調査結果、地域自立支援協議会、当事者検討チーム、推進協議会の意見の要約） （2）その他 ・今後の進め方について 3 閉会

配布資料	資料 1	第 8 期台東区障害福祉計画の主な取り組み（事業）の原案
	資料 2	障害福祉計画策定に係る基礎資料について （障害者実態調査結果、地域自立支援協議会、当事者検討チーム、推進協議会意見の要約）
	資料 3	第 8 期台東区障害福祉計画において検討を進めていく主な取り組みについて

— 意見交換内容 —

（１）第 8 期台東区障害福祉計画（令和 9 年度～令和 11 年度）について

- ①第 8 期台東区障害福祉計画の主な取り組み（事業）の原案 …… 資料 1
- ②障害福祉計画策定にかかる基礎資料について（障害者実態調査結果、
地域自立支援協議会、当事者検討チーム、推進協議会の意見の要約） …… 資料 2
- ③第 8 期台東区障害福祉計画において検討を進めていく主な取り組みについて …… 資料 3

委員	「災害時ヘルプバンドナの周知」とあったが、広報たいとうによる周知では、視覚障害や知的障害のある方は気付くか疑問であるため、周知よりも配布という形が良いと思う。
障害福祉課	「災害時ヘルプバンドナ」については、すでに窓口での配布を始めており、昨年度は、障害者団体の皆様に配布させていただいた。 枚数が限られており、全員に配布することは難しいが、今後は障害者手帳を持っていない方にも配布できればと考えている。
委員	「災害時ヘルプバンドナ」のサイズが大きく、持ち歩きに不便だと感じた。もし何かあった際に、持ち出すのは大変なため、バンドナを色々な場所に置いてあると良い。
障害福祉課	大きさについては、先行して作成している他自治体に意見を伺いながら作成した。90 センチ四方のため、持ち歩くには大きいと思っているが、災害時に目立つことを考えて作成した。 また、危機・災害対策課とも協議し、発災し救助が必要となった際に、バンドナを家の前に掲げていただくような使い方も検討している。
障害福祉課	「災害時ヘルプバンドナ」については、他自治体でも大きさが 90 センチ四

方で大人が肩にかけても目立つような仕様となっており、本区でも同様のサイズ感としている。ただ、大きさについては検討の余地があると考えているため、今後参考にさせていただく。

委員 作成済みである場合は大きさの変更はしなくて良いと思うが、避難所等へ置いていただけると助かる。避難所に置いてあれば、避難所へ避難した際、「災害時ヘルプバンドナ」を受け取って着けるという方法も良いと思う。

障害福祉課 避難所への配置については検討しているところであるが、まずは皆さんにお届けすることを優先し配布した。避難所、区民事務所等にも順次配置していく予定である。

委員 「在宅避難支援体制の整備」において「在宅避難者への物資提供などの支援」とあるが、これに関する情報提供についても引き続き検討していくのか。

障害福祉課 情報提供についても危機・災害対策課と協議しているところである。在宅避難者への物資提供については、令和7年の災害対策基本法の改正を踏まえて配布方法の見直しを検討している。また、災害対策基本法及び災害救助法にて福祉サービスの提供が明記されたため、在宅避難されている要配慮者への物資提供方法を検討する必要がある。現在、危機・災害対策課で情報提供も含めた配布計画等を検討しているところである。

委員 障害者は障害者としての情報を知りたいと考えているため、防災アプリではなく、「ささえ～る」を活用していただきたい。

委員 主な取り組み「成年後見制度における中核機関の運営」が「変更」となっている。国の制度も変更中や検討中であることを新聞等で見かけるが、台東区では現在、具体的にどのような状況であるか教えてほしい。

障害福祉課 成年後見制度については福祉課と社会福祉協議会が連携して担当している。制度改正に伴い、まずは制度改正についての周知を図っていく必要があると認識しており、今後検討していく。

委員 制度改正があったとの説明だが、現時点で変わる可能性はあるか。

障害福祉課	民法はすでに改正されており、施行を待っている状況です。
障害福祉課	相談支援員等の支援者からも成年後見制度の改正について知りたいという意見をいただいている。来年の2月に、全国手をつなぐ育成会の事務局長を講師に、台相談支援員等の方々を対象とした研修会を開催予定である。

(2) その他

・今後の進め方について

なし